

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月30日

国・支出負担行為担当官

和歌山地方法務局長 田中和明

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

和歌山地方法務局供託金等警備輸送業務一式

(2) 業務内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による認定を受け、同法第2条第1項第3号の警備業務に係る警備業を営む者であること。

(5) 一契約当たり本件と同規模以上の現金警備輸送業務の契約実績を有すること。

3 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムを利用することができます。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒640-8552 和歌山市二番丁3番地 和歌山地方合同庁舎4階

和歌山地方法務局会計課主計係（担当：田元）

電話 073-422-5133

メールアドレス kaikei_wakayama@moj.go.jp

5 入札説明書等の交付場所及び期間

(1) 交付場所

前記4の場所又は電子調達システム

なお、入札説明書等（PDFファイル）は、郵送での交付は行わないが、電子メールで請求することができる（請求者氏名、住所、法人の場合は法人名及び担当者並びに所在、電話番号を記載するとともに電子メールの到達を電話で確認すること。）。

請求先メールアドレス 前記4に記載

(2) 交付期間

令和8年1月30日（金）から令和8年2月10日（火）まで

ただし、前記4の場所における交付は、当該期間の午前9時から午後5時までの間に行う（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）。

なお、入札説明書の交付をもって入札説明会に代えるものとする。

6 入札参加申込受付場所及び期間等

（1）受付場所

前記4の場所又は電子調達システム

（2）受付期間

令和8年1月30日（金）から令和8年2月17日（火）までの午前9時から午後5時までの間（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）。

（3）事前提出書類

ア 令和7・8・9年度の資格審査結果通知書（写し）

イ 警備業法第5条第2項に定める公安委員会から交付された認定証の写し

ウ 仕様書及び契約書の内容を確実に履行することができる旨の証明書（履行証明書）

エ 契約実績を有することを証する書類

オ 契約書に定める損害賠償が可能であることの誓約書

カ 応札する仕様に基づく「定価ベースによる総額を記載した価格証明書」

キ 誓約書（役員等名簿添付）

ク 紙入札方式による入札参加申請書（紙入札を希望する場合のみ）

7 入札書提出場所及び提出期限

（1）提出場所

前記4の場所又は電子調達システム

（2）提出期限

令和8年2月27日（金）午後5時まで

8 開札の日時及び場所

令和8年3月2日（月）午前10時

和歌山市二番丁3番地 和歌山地方法務局4階会議室2及び電子調達システム

9 その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金及び契約保証金

免除する。

（3）入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記6(3)に示す提出書類を提出期限までに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（5）落札者の決定

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（6）契約書作成要否

要

（7）手続における交渉の有無

無

（8）詳細は、入札説明書による。

以上